

令和5年6月23日

各私立高等学校等就学支援金支給対象校設置者 様
各私立高等学校等就学支援金支給対象校校長 様

広島県環境県民局学事課長

令和5年度広島県私立高等学校等奨学のための給付金の申請について（依頼）

広島県の私学行政の推進につきましては、日頃からご協力をいただきありがとうございます。
本県では、この給付金の受給申請について、次のとおり案内を開始することとしています。
つきましては、貴校に在学する高等学校等就学支援金の対象生徒等で、保護者が広島県内に在住し、要件に該当する保護者・生徒に対し、給付金の受給申請に関する周知をお願いします。

1 制度の概要

別添リーフレットのとおりに ※該当する保護者・生徒へリーフレットの配布をお願いします。

2 申請受付期間

令和5年7月3日（月）～令和5年7月28日（金）
（家計急変分は、令和5年12月28日（木）まで受け付け）

3 申請方法

保護者等（又は貴校）において次の提出先へ郵送又は持参する。

【提出先】

〒730-8511 広島市中区基町10-52
広島県環境県民局学事課修学支援担当 宛て

4 申請書の入手方法

保護者等（又は貴校）において(1)又は(2)の方法により入手する。

(1) 広島県ホームページよりダウンロードする。

(2) 広島県学事課に郵送を依頼する。

保護者個人が、申請書類の郵送を依頼する場合は、返信用封筒（角2定形外封筒に保護者の氏名、送付希望の郵便番号・住所を記入し140円切手を貼ったもの）を添えて、下記の郵送先へ送付（郵送先）

〒730-8511 広島市中区基町10-52 広島県環境県民局学事課修学支援グループ 宛て

※ 返信用封筒を入れた封筒の裏側に、「奨学給付金申請書郵送希望」と記入してください。

※ 広島県ホームページアドレス

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/44/syougakunotamenokyuuuhukin.html>

又は「広島県 学事課 奨学のための給付金」で検索

5 業務の委託について

令和5年度の本申請業務の受付・審査事務等については、アデコ株式会社に委託し実施することとなりました。

については、今後、本業務の実施については、同社が直接対応させていただくこととなりますので、御理解、御協力をお願いします。

(1) 委託期間

令和5年7月1日から令和5年12月28日まで

(2) 電 話

082-513-2760（ダイヤルイン）

(3) メールアドレス

syugaku.hiroshima@blue.ocn.ne.jp

(4) 委託内容

学校及び申請者の問合せ対応、申請書の受付・審査、申請書不備の対応、申請情報のシステム入力 等

担当 修学支援グループ

電話 082-513-2755（ダイヤルイン）

（担当者 山中、柳賀瀬、黒澤）